



図2. 電子申告

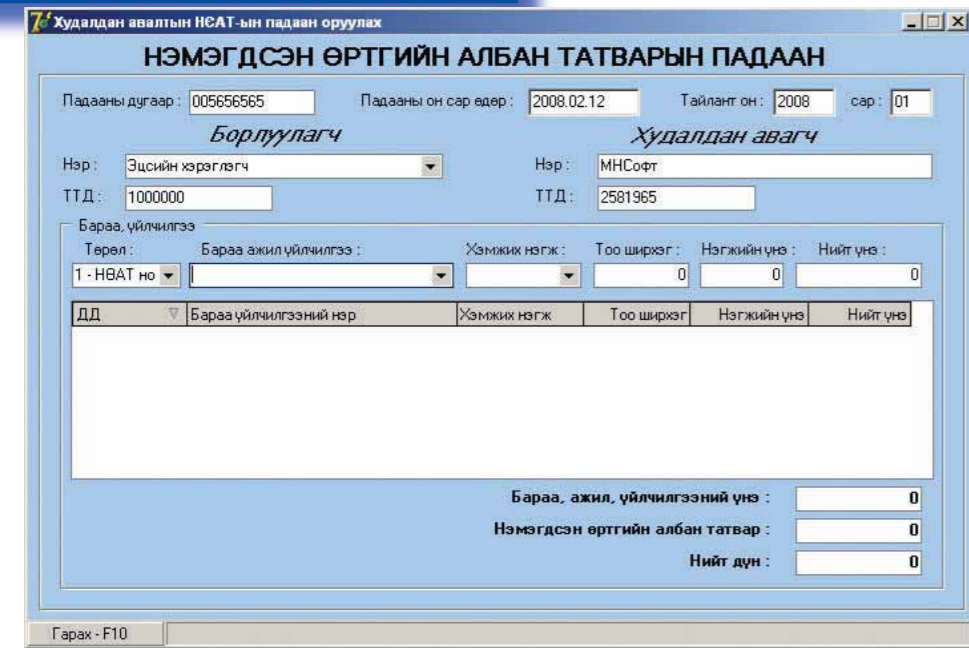


図3. VATインボイス



日本における幹部・職員研修
 JICAでは2002年以来毎年職員を日本に招き、日本の国税庁税務大学校による研修を実施しています。この研修は延べ77人が受講し、現地でのプロジェクトと密接に連携し、職員の意識、能力を向上に寄与しています。

モンゴルの発展と共に歩む

JICA税務行政強化プロジェクトの軌跡
 1998年から2008年



3 納税者サービス

申告納税制度を推進するため、納税者の利便性を考えモ国国税庁は納税者サービスセンターの設置を推進してきました。JICAもこれを支援し、ソンギノハエルハン区税務署にモデル納税者サービスセンターを設置しました。現在では26箇所に納税者サービスセンターが設置され、多くの納税者が申告や税務相談、納税者登録を含む各種申請に訪れています。

また、委託税理士制度の導入も支援してきました。



For a better tomorrow for all.

JICAモンゴル事務所

今から12年前、市場経済化されて間もないモンゴル国は慢性的な歳入不足による財政赤字に苦しんでいました。この状態を改善すべく、健全な発展のためには財政基盤の整備すなわち、歳入の大部分を占める税を所管する税務行政を整備することであるとの視点から、他ドナーに先駆けて、JICAはモンゴル国税庁に対して技術協力に取り組み始めました。

モンゴル国の経済発展は昨今目覚ましいものがあり、2006年にはついに財政黒字となりました。これは単に経済発展によって財政黒字化したということだけではなく、経済発展と歳入を連関させるシステムを整備してきたモンゴル国、日本国の技術支援協力の成果、両国スタッフの共同作業の成果といえるでしょう。

JICAでは1998年から2008年まで五段階でプロジェクトを実施してきました。これらの各フェーズではその時のモ国の徴税問題に適切に対応してきました。その結果歳収も著しい伸びを見せています。

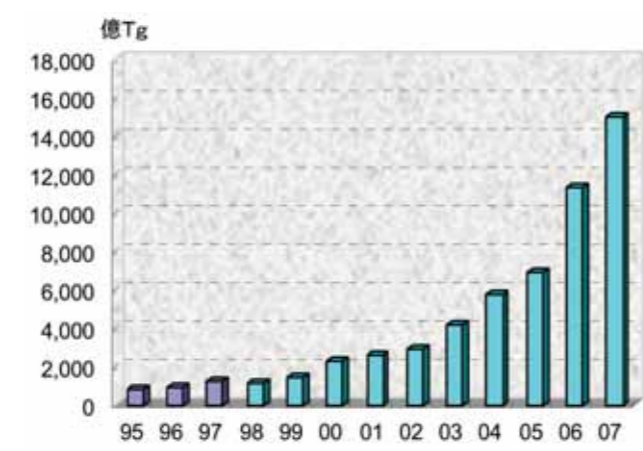
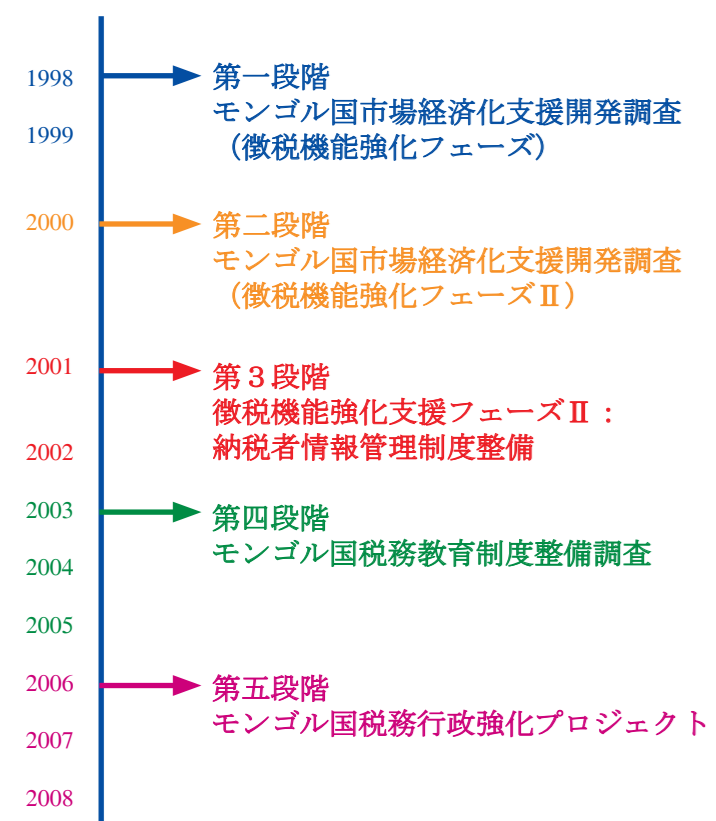


図1. 租税収入の推移
出所：モンゴル統計局年報、1995年～2007年

第一段階

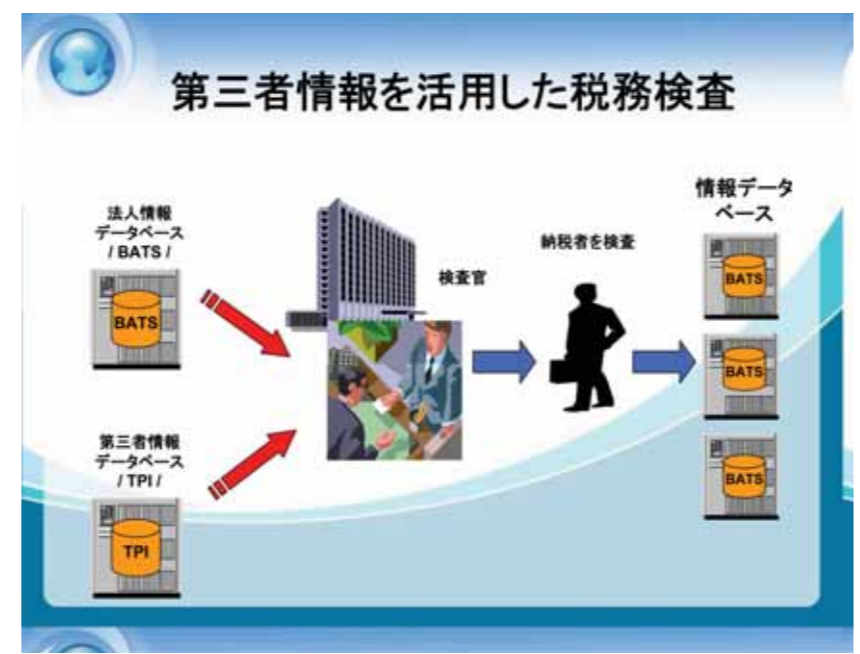
モンゴル国市場経済化支援開発調査 (徴税機能強化フェーズI)
1998年8月から1999年9月
徴収能力向上のための包括的な調査をし、当時主体となっていた現金取引に関する調査手法を技術移転しました。その他、組織改革、脱税者に関する情報提供システムが改善されました。

第二段階

モンゴル国市場経済化支援開発調査 (徴税機能強化フェーズII)
2000年6月から2001年8月
フェーズIでの包括的調査をもとに更なる技術移転を実施しました。課税・徴収に関する監督法等モンゴル国税庁による税制改正案への助言、帳簿のない業者に対する課税を実施するため所得の推計要領を技術移転しました。

第三段階

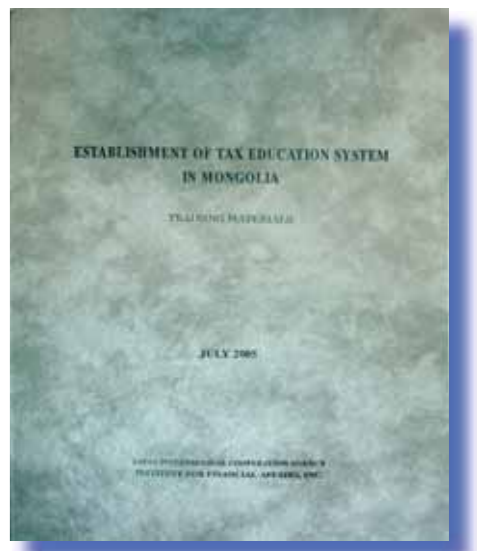
徴税機能強化支援フェーズII：納税者情報管理制度整備
2001年11月から2003年3月
職員の検査能力もプロジェクト開始当初からは向上してきました。一方で納税者の情報が検査官個人に滞留し、そのため税務検査が非効率になっているという状況が存在しました。それを改善するため第三者情報システムを開発しました。これは検査官が情報を共有し、その情報を検査で活用し、検査効果を上げるためのもので、具体的には税関等他機関の情報を国税庁内の納税者情報とマッチングさせ、検査で活用できるようにしました。そのシステムを活用する制度、システムの仕様、検査での活用法を技術移転しました。
このシステムは現在のモ国国税庁の検査に非常に大きな役割を果たし、システム導入後このシステムを利用した追徴額、利子罰金等の徴収金額が飛躍的に増大しました。



- 第三者情報データベース /TPI/
- ・税関庁からの情報
 - ・不動産登録局からの情報
 - ・社会保険庁からの情報
 - ・財務省からの情報
 - ・第三者情報ペーパーによる情報
 - ・アルコールに関する情報

第四段階

モンゴル国税務教育制度整備調査
2003年12月から2005年7月
モ国国税庁が自助努力で安定した歳収の確保が恒久的にできるようカリキュラム、教材等職員の教育制度を整備しました。同時に第三者情報システムのフォローアップや納税者サービス、広報を支援しました。



第五段階

モンゴル国税務行政強化プロジェクト
2006年1月～
今までのプロジェクトの総仕上げとして実施されています。このプロジェクトは3つのコンポーネントにより実施されています。

1 人材育成・研修

人材育成を念頭におき研修体系を整備しました。研修履歴を作成し、職員の実力を的確に把握し、研修を能力別に受けられるようにし、研修効果が高まりました。
ダルハンやウブスハンガイの地方研修センターを整備し、地方職員の研修機会の増加に貢献しました。通信教育の導入も試行しました。



2 徴税業務

検査事例集、さらには業種別マニュアルを作成し、よりきめ細かに効果的に検査ができるようになりました。事例集・マニュアルはプロジェクト終了後もモ国国税庁職員により充実されるでしょう。徴収においては滞納整理の手法として催告制度を試行し、今後はこの手法を拡大させ徴収率の向上が果たせるでしょう。第三者情報システムもさらに改良しました。VATインボイスの処理は長らくモ国の税務行政においては懸案事項でしたが、VAT申告書の電子化とともにVATインボイス処理をシステム化しました。他機関からの情報も拡大しております。